

平成 7 年 10 月 24 日 第 3 種 郵便 物 認 可 2 0 1 1 年 12 月 10 日 発 行 (毎 月 1 回 10 日 発 行) ・ 通 巻 2 5 9 号

2011

[月刊] En-ichi 圓一

12
no.259

魂の教育を実践する

インタビュー

「家庭基盤の充実」で国家の危機乗り越えよ

高崎経済大学教授 八木秀次



日本の家庭を守る教育情報誌

今月の
焦点

(野田首相が学びたいと言う) 大平内閣は…日本型福祉は(国家の前に)家庭や地域、企業などが福祉の担い手として期待され、国はその基盤を充実させる政策を採るべきという提言をしているのです。

「家庭基盤の充実」政策で国家の危機乗り越えよ 八木秀次…6

(韓国では)小学校低学年の道徳の時間に必ずといっていいほど親孝行をテーマにした授業が行われ、(両親や教師が)口癖のように親孝行の大切さを教え込む。これほど親孝行を強調する国も珍しいといえる。

「東方礼儀之国」韓国に生きる親孝行文化…10

中学校道徳授業が活性化するための四つの視点…一つ目は、「人の美しい生き方を、胸に響くように提示できるか」である。…自分もそうありたいという憧れを抱かせ、〈じーん〉とさせる。

中学校道徳教育の課題は「道徳授業」にあり 桃崎剛寿…15

新島襄は…西欧文明を受け取る日本人の心の器を、近代化する日本にふさわしいものとする精神の改革に生涯を捧げた。…新島が為そうとした精神の改革は「第二の維新」だったのではないだろうか。

新島襄—よき人々との邂逅の人生 加藤 隆…19

3 巻頭言

教師が求める「和のこころ」 兵庫教育大学名誉教授(元学長) 上寺久雄

4 教育再生への課題と展望

「各国憲法に見る家族条項と守るべき家庭の価値」

「家庭基盤の充実」政策で国家の危機乗り越えよ 高崎経済大学教授 八木秀次

10 ワールドアフェアーズ

「東方礼儀之国」韓国に生きる親孝行文化

12 情報ファイル

文科省「体力テスト」基礎的運動能力は向上傾向

10代妊娠中絶、8年連続の減少

14 私の教育実践

中学校道徳教育の課題は「道徳授業」にあり

教育サークル「道徳のチカラ」
副長兼中学代表 桃崎剛寿

17 昭和は遠くなりけり

平和を推進する日々の努力 筑波大学名誉教授 鈴木博雄

18 発言

新島襄 よき人々との邂逅の人生 北翔大学教授 加藤 隆

20 子育ては絵本で大丈夫

「紙しばい屋さん」おはなしは永遠に残ります 劇団天童/天童芸術学校代表 浜島代志子

21 教育情報

鳥根で人格教育フェスティバル

22 Book Review

24 歴史と伝統の探訪

二宮尊徳 興国安民と救世救民の生涯／神奈川



兵庫教育大学
名誉教授(元学長)

上寺久雄

巻
頭
言



教師いや教育者が求める「和のころ」とはどんなものであろうか。その問いに入る前に、日本人にとって「和のころ」とはいかなるものか問うてみる必要があるだろう。

「和のころ」といえば、われわれ日本人にとって二つの面で重要な心根として重視されてきた。一つは、一般に使われている仲のよい関係を示すことばとしての解釈である。いま一つは、日本人にとっては、大和の国「日本」の伝統的精神をもったことばとして考えられてきたことと関係がある。それについてながめてみよう。

紀元六〇四年、聖徳太子によって、いわゆる十七条の憲法が制定された。それによると第一条に「和を以て貴しとなし、忤^{さか}うることなきを宗とせよ」と示されている。以来、意識されていたかどうかは別にして、日本の国是の如く、日本の香り、光り、誇りとしてうけとめられてきたのではないだろうか。教育の場においても、特に教師の指導の中核理念として指導にあたるべきであらう。

そのことをふまえて、教育の場で「和のころ」をいかに展開するかを考えるべきであらう。今までみてきたように、「和のころ」は日本の建国以来、国民のあり方の基本として重くみた課題であったといえよう。日本人が平和を愛

教師が求める「和のころ」

する国民であったかどうか、日清・日露、第一次世界大戦、第二次世界大戦と戦争にいどんできた日本、あるいは戦争好きの国民と世界からみられてきたかも知れない。しかし、それは違う。先にみたように、本来、日本人は和を以て貴しとなす国民であったはず。これこそ、現代の教育で、本来平和希求の国民であったことの歴史を明確に指導し、どこまでも平和を愛する日本人として「和のころ」の育成につとめるべきであらう。

これまでは、学校教育に関連して「和のころ」の育成について述べたが、「和のころ」育成の原点(出発点)が家庭にあることは論をまたない。特に、親子(母子、父子)の関係の中で育成されることが中心になることも間違いない。親から見て愛しい我が子、子どもから見えてやさしい母親、少々きびしいが離れられない父親、けんかもするがすぐ仲よしになる兄さん・姉さん、やんちゃだがかわいい弟・妹等々の関係の中で「和のころ」の素地が培われていく。親としての育て方、子の育ち方の中に「和のころ」は豊かになっていくのである。これらの素地のもとに、教師が求める「和のころ」の育成がなり立つことを付加しておこう。

参考文献 拙著『日本のころ』の底ちから
二〇〇九、毎日ワンス

「各国憲法に見る家族条項と守るべき家庭の価値」

「家庭基盤の充実」政策で国家崩壊の危機を乗り越えよ

年金破綻の危機と生活保護の増加

今回は、「家庭基盤の充実」と「日本型福祉社会」を目指した大平正芳内閣の政策と、それとは正反対の方向に進んでいる現政権の問題、そして憲法の家族尊重条項についてお話しします。

最近、週刊誌が「年金問題」を盛んに取り上げています。しかも厚生労働省は年金支給年齢を六十八歳、あるいは七十歳に引き上げる可能性を示唆しています。

現在のような形で年金を支給していて、果たして財政は大丈夫なのか。厚生労働省の試算は楽観的過ぎ

ると言われています。現状では少子高齢化は歯止めがきかないわけですから、国家が経済的に破綻するという危機感があります。

また、生活保護受給者が近年急増し、二百万人を超えています。その年間支給額は、消費税率に換算すると二%に当たる額になるというのです。大阪市では全人口の実に一二%を占めているそうです。今の若者の中では「働く者は負けだ。働かずしていか」に生活保護を受給していくか、それが勝ち組だと言われているというのです。財政面でも、モラルの面においても、日本は崩壊の危機に直面していると言わざるを得ません。

こうしたことを考えながら、大

八木秀次

やぎ・ひでつぐ

高崎経済大学教授、一般財団法人日本教育再生機構理事長

1962年広島県生まれ。早稲田大学法学部卒。同大学院政治学研究所博士課程中退。専攻は憲法学、思想史。フジテレビジョン番組審議委員などを務める。人権、国家、教育、歴史など幅広い言論活動を展開。著書に『反「人権」宣言』『誰が教育を滅ぼしたか』『教育黒書』『日本国憲法とは何か』『新・国民の油断』（共著）』『国民の思想』『公教育再生』『日本を愛する者が自覚すべきこと』『日本の個性』『テレビ政治』の内幕』他多数。





1979年1月の通常国会で施政方針演説を行う大平正芳首相。「家庭基盤の充実」などによって「公正で品格のある日本型福祉社会の建設を進める」との政策を打ち出した（時事）

平正芳内閣（一九七八年十二月～一九八〇年七月）のことを思い浮かべました。

大平内閣が進めた 「家庭基盤充実政策」

ちよūd野田佳彦首相が『Voice』十月号に「わが政治哲学」という論文を発表し、「いまあらためて学ぶべきは、大平正芳さんの

政治のあり方ではないか——私は最近、とみにそう思うようになった」と述べています。

大平首相は一九七八年（昭和五十三年）十二月に内閣総理大臣に就任し、八〇年（昭和五十五年）六月に亡くなっています。決して長期政権ではありません。それでも注目すべきは、首相の私的諮問会議という形で九つの研究グループを作り、将来を見据えた研究を行っていたことです。

七九年一月の施政方針演説で、大平首相は「文化の重視、人間性の回復をあらゆる施策の基本理念に据え、家庭基盤の充実、田園都市構想の推進等を通じて、公正で品格のある日本型福祉社会の建設に力をいたす方針であります」と述べています。

首相は「家庭基盤の充実」「田園都市国家の構想」「総合安全保障」「文化の時代の経済運営」「環太平洋連帯研究」などのテーマを掲げ、各々三十歳代から四十歳代の比較的若い学者、つまり二十一世紀の日本を担う人たちに研究をさせま

した。このうち、「家庭基盤の充実」政策について取り上げてみたいと思います。キーワードは「日本型福祉社会の建設」です。

家庭の機能強化する 「日本型福祉社会」

ちよūd自由民主党でも一九七九年八月、『日本型福祉社会』という研究書を発刊しています。この内容が実に興味深いものでした。

当時、先進的だった英国型の福祉社会、スウェーデン型の福祉社会は、財政負担が大きく、国民のモラルが退廃して行き詰まると見られました。では日本はどうすべきか。その答えが英国型でもスウェーデン型でもない、「日本型福祉社会」でした。

例えば、まず個人の自助努力が第一で、「個人のリスク負担能力の限界を超える場合には社会的なリスク負担システムを工夫し、国家が最後のリスク負担者となる」。

次に「無力な個人」を直接国や地方自治体が保護するという発想

家庭や地域が福祉の担い手となり、国はその基盤を充実させる政策を

ではなく、家庭、企業（および事業者の団体など、各種の機能的集団）が従来から福祉の重要な担い手であったという日本の特色を今後でもできるだけ生かしていく「個人を包む最小のシステムである家庭の基盤の充実を図り、安全保障システムとしての家庭の機能を強化すること」といったことが述べられています。

つまり、日本型福祉は国家が主体となるのではなく、その前に家庭や地域、企業などが福祉の担い手として期待される、国はその基盤を充実させる政策を採るべきという政策提言をしているのです。

家庭を税制面で支える

家庭基盤充実の研究グループ議長は、伊藤善市・東京女子大学教授です。報告書は学習院大学教授の香山健一氏と東京外国語大学教授の志水速雄氏が書かれたようです。研究員には、評論家の桐島洋子氏、東京大学助教授の小堀桂一郎氏、経済学者の竹内靖雄氏、総

理府青少年対策本部参事官当時の佐藤欣子氏、医事評論家の水野肇氏などのお名前があります。

この研究グループが大平首相に報告書を提出したのは一九八〇年五月二十九日でした。首相が亡くなったのは六月十二日ですから、まさに亡くなる直前に報告されたレポートです。

この提言を受けて、一九八四年には所得税の配偶者控除のための限度額が引き上げられたり、同居老親の特別扶養控除が導入されたりしています。八五年には、最近話題になっている専業主婦の基礎年金第三号被保険者制度、贈与税の配偶者特別控除が導入されます。さらに八七年に所得税の配偶者特別控除導入、八九年には配偶者特別控除の拡充がなされました。

このように八〇年代、大平内閣の提唱による家庭基盤の充実政策、具体的には国として家庭を税制面で支える、また専業主婦については老齢年金で優遇しようという政策が拡充されたわけです。

私は、大平内閣から始まった一

連の政策は、かなり先見性があつたと思います。一九七九年の段階で、英国やスウェーデンのような福祉国家の道をつつてしまうと、財政面でも国民精神の面でも、必ず破綻すると指摘しています。そうならないように手を打つということであつたと思います。

「世帯単位から個人単位へ」の動き

ところが九〇年代に入ると、これとは全く逆の動きが始まります。一九九四年に社会保障制度審議会が「社会保障将来像委員会第二次報告」として、「世帯単位中心のものから、できるものについては個人単位に切り換える必要がある」という報告を出しました。キーワードは「世帯単位から個人単位へ」です。

次に、一九九七年、橋本龍太郎内閣が『男女共同参画二〇〇〇年プラン&ビジョン』を打ち出しました。この中でも「様々な態度・慣行の中に残されている世帯単位の

90年代以降は「家庭基盤充実」政策が全面否定され、「個人単位」の方向に

考え方を個人単位にあらため」と述べられています。具体的な取り組みとして、夫婦別姓、配偶者に係る税制、国民年金での雇用者の被扶養配偶者(第三号被保険者)などの問題を、男女共同参画社会の形成の観点に立って検討・見直すとしています。

二〇〇一年には、経済産業省の研究会が、年金の第三号被保険者制度の廃止を提言します。小泉純一郎内閣の経済財政諮問会議が「骨太の方針」の中で、社会保障を専業主婦モデルから共稼ぎモデルへ転換することを打ち出します。

二〇〇二年、同じく小泉政権の「骨太の方針第二弾」で「男女共同参画社会を構築し」、税制においては配偶者に関する控除等を検討すること、また「『男女共同参画社会』の理念とも合致した年金制度」の構築を打ち出しました。

さらに、民主党政権下で二〇〇一年十二月、『男女共同参画第三次基本計画』が発表されました。この中でも「男性片働きを前提とした世帯単位の制度・慣行から個人

単位の制度・慣行に変更する」「個人所得課税については、従来は片働き夫婦二人世帯を標準世帯と考えて検討される側面が強かったが、今後は個人を中心とした考えを重視する必要がある。：配偶者控除の縮小・廃止を含めた税制の見直しの検討を進める」と書くに至ったわけです。

そして現在、小宮山洋子厚生労働相の下で、配偶者控除や年金の第三号被保険者制度の廃止が政治日程に上っています。大平内閣が打ち出した「家庭基盤の充実」政策は、このように全面否定されるに至ったわけです。

単身か夫婦だけの 高齢者が増加

この間、社会現象としては、家族、家庭が縮小し、高齢者では単身か夫婦だけの世帯が増えていきます。子供と同居している高齢者が希少価値になってきている。「日本型福祉社会」や「家庭基盤の充実」が発表された頃は、日本の高齢者

の六割は子供と一緒に住んでいて、これは「日本の含み財産」であるという高い評価がなされています。それが、瞬く間に崩れてしまったわけです。

現在提示されている、そして将来大幅に減るであろう年金額では、単身の高齢者、あるいは高齢者の夫婦世帯が生活するには不足です。そうなる和生活保護を受けるしかありません。

国民年金であれば現在は約五万円を支給額であったとしても、子供と同居している場合には、生活に困窮することはないでしょう。しかし、社会保障審議会の報告以来、世帯単位で国が保護してきたものを、個人に分割していく方向に一気に流れてしまったわけです。

これは財政、そしてモラルの面で、国家崩壊の道だと言わざるを得ません。非常に深刻な問題です。

元は家族保護を謳っていた憲法草案

次に、憲法二十四条制定の経緯

世界の大多数の国が 憲法に家族尊重条項 を備える

とその後議論について述べておきたいと思います。

日本国憲法二十四条ができる経緯には、興味深いものがあります。この原案を書いたのは、ベアテ・シロタという当時二十一歳の女性通訳です。ユダヤロシア系のアメリカ人です。彼女はドイツのワイマール憲法と一九三六年のスターリン憲法に興味を持ちました。

スターリンは、レーニン時代に性の解放などの家族解体政策で青年の心身が荒廃し、レイプや望まない妊娠が横行したため、政策を根本転換させました。家族を共同体として保護し、女性は労働者ではなく母性として尊重する政策が採られるようになったのです。これらを担保するためスターリン憲法にその旨を規定しました。

それを踏まえたベアテ・シロタ草案では、「家庭は、人類社会の基礎であり、その伝統は、善きにつけ悪しきにつけ国全体に浸透する。それ故、婚姻と家庭とは、法の保護を受ける」ことなどを提案しました。ただ、これがあまりにも長

文だったために、上司から修正を求められました。

この案を短くする形で、次のようなGHQ案になります。「家族ハ人類社会ノ基底ニシテ其ノ伝統ハ善カレ悪シカレ国民ニ浸透ス」。趣旨としては、国として家族、家庭を保護していくことが謳われました。

それが、政府提案の第二十二條（現行の二十四條）では、家族保護条項がなくなったということです。

家族保護を訴えた 牧野提案

その後、帝国議会では政府提案を議論するにあたって、社会党、進歩党、自由党と政党を超えて、何度となく家族尊重条項を設けようという提案がなされます。

有名などころでは、貴族院で牧野英一議員（刑法学者）が家族尊重条項を提案しています。提案の理由は「産業社会が進展して、国民生活が豊かになれば、家族の絆は緩くなるのであるから国家が家

族を社会の基礎単位として保護する必要がある。そのことを憲法に規定する必要がある」というわけです。

また、牧野は貴族院憲法改正特別委員会でも「国は家族生活の健全な保持を保障し且つ保護する。家庭生活は伝統及び慣習と条理及び温情とに依つて敬愛と協力との精神に従い、これを保持することを要する」と提案しています。しかし、これが賛成少数で否決されました。貴族院本会議でも「家族生活はこれを尊重する」との提案が、三分の二の賛成が得られず不成立に終わります。それで今日に至っているわけです。

この間、一九五〇年代に岸信介首相が憲法調査会で「日本の伝統や習慣、国情にふさわしい『家』のあり方というものが、どうしても必要と思われる。その『家』の精神に基づいて国家が形成され、国際的に進出する基となる」と発言しているように、家族の保護には憲法二十四条では不足ではないかという提案が何度かなされてきま

各国の憲法における家族尊重条項

■イタリア憲法(1948年)「共和国は婚姻に基づく自然的結合体としての家族の諸権利を認める」[共和国は、経済的措置およびその他の方法により、家族の形式およびその任務の遂行を、多数家庭に特別な考慮を払いつつ、助ける]

■ドイツ基本法(1949年)「婚姻および家族は国家秩序の特別の保護を受ける」

※ワイマール憲法(1919年)「婚姻は、家族生活および国民の維持・増殖の基礎として、憲法の特別の保護をうける。婚姻は、両性の同権を基礎とする」[家族の清潔維持、健全化および社会的助成は、国および市町村の任務である。子供の多い家庭は、これを埋合わせる配慮を求める権利を有する][母性は、国の保護および配慮を求める権利を有する]

■インドネシア憲法(1945年)「経済は家族主義に基づいた公共政策として組織化される」

■台湾憲法(1947年)「国家は、民族の生存発展の基礎を確立するため、母性を保護し、かつ女性および児童に対する福祉政策を実施しなければならない」

■インド憲法(1950年)「国は、正当で人間らしい労働条件を保障し、母性を保護するための規定を設けなければならない」

■国際人権規約B(市民的および政治的権利に関する国際規約)(1966年)「第23条1 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位であり、社会及び国による保護を受ける権利を有する」

■スペイン憲法(1978年)「公権力は家族の社会的経済的及び法的保護を保障する」

■フィリピン憲法(1987年)「家族は国家の基礎であり、国は家族の結合を強化し、発展策を講じる」[婚姻は不可侵の社会制度であり、家族の基礎をなすものとして、国により保護される]

■韓国憲法(1988年)「婚姻及び家族生活は個人の尊厳と両性の平等を基礎として成立し維持されなければならない、国家はこれを保障する」[国家は母性の保護に努めなければならない]

■北朝鮮憲法(1972年)「結婚と家庭は、国家の保護を受ける。国家は、社会の基層生活単位である家庭を強固にすることに深い関心を払う」

■中国憲法(1982年)「婚姻、家庭、母親及び児童は国家の保護を受ける」

■ベトナム憲法(1992年)「国家、社会、家庭、公民は、母子を守り保護する責任を負い、人口プログラムと家族計画を実現する」

■モンゴル憲法(1992年)「国は、家族、母子、子供の利益を保護する」

■ロシア憲法(1993年)「母性と子供であること、家族は国家の保護の下に置かれる」

■カンボジア憲法(1993年)「家庭における主婦による家事労働は、彼女らが報酬を得、家庭外で行う労働と同等の価値を有する」

■タイ憲法(1997年)「国は、児童および青少年の保護および発達、男女の平等促進、家族の結束の促進および地域の充実を図らなければならない」

した。

一方で、一九九〇年代になると憲法学者の樋口陽一・東大教授が「日本国憲法二四条から、家族への保護的な関心を過度に読み出すことは、妥当でない。むしろ、『個人の尊厳』の強調は、本気でそれを貫徹しようとするならば家族を解体させる要因となりうる、という意味で、家族解体条項としての論理的含意をも備えているのである」と述べています(樋口陽一著『転

換期の憲法?』敬文堂、1996年)。だから憲法二十四条は素晴らしいのだと言っているわけです。

政策問題の解決を

二〇〇〇年以降、憲法改正の試案が各方面から発表されますが、ここでは家族尊重条項を設けようというトレンドがあります。

私も憲法改正論者で、改正のあかつきには家族尊重条項を設ける

べきだと考えているのですが、その前に目の前の課題として、政策など解決すべき問題が多くあると思っています。

最後に、各国の憲法における家族尊重条項について紹介します(左表)。大多数の国が家族尊重条項を設けています。この事実からも、我が国の現在の政策は果たして妥当なのか、疑問を感じざるを得ません。E

学校教育でも 親孝行を強調

韓国人が自国を誇る言葉の一つに「東方礼儀之國」というのがあ
る。昔、儒教の礼儀と秩序を守り、
中華皇帝に礼を尽くしたことから、
このように呼ばれたとされて
いる。最近では個人主義が広まり、
必ずしもこの言葉に当てはまらな
い姿も数多く見掛けるようになって
きたが、それでも礼儀は韓国人にとっ
て無意識の行動規範のようなもの
となっており、中でも親孝行の精
神はその最たるものだろう。

朝鮮の代表的古典小説の一つに
親孝行の大切さを強調した「沈清
伝」がある。盲目の父親をもつ沈
清という若い娘が、父の目を治す
のに必要なお金を得るため自分を
売り、航海の安全祈願として命を
捧げる生贄の乙女になることを引
き受け、海に身を投げる。ところが、
それを哀れんだ海神が彼女の
命を助け、王室の妃とし、その後、
再会した父の目が見えるようになって

ワールド・アフェアーズ

「東方礼儀之國」韓国に 生きる親孝行文化

儒教の国・韓国では、昔から親孝行を重要視する文化が浸透し、現代社会にもその傾向は根強く残っている。経済成長の中にあって、個人主義の横行も目を覆うが、親孝行は依然として韓国人の精神的支柱になっている。

ソウル在住ジャーナリスト・一藤木充誠

韓国では、親孝行にちなんだ行事も盛んだ。世帯員の高齢化が進んでいる地方などでは、各地方自治体が主催して「孝子・孝婦」賞が授与されることがよくあり、マスコミでも時々紹介される。「孝子」とは両親の面倒見がよい息子

地方選挙などでは、町内にある敬老会館などで高齢者を対象にした給食の無償提供などを「孝行公約」などと称してアピールする候補も少なくない。

そうした教育の影響で、一般の国民はもちろん、名を成し、財を成した人々たちも親孝行を率先して実践する傾向が強い。例えば、金泳三大統領は在任中、一日に必ず一回、父親に電話を掛け、安否を気遣った。特に話すことがなくても必ず電話を入れる金大統領の姿に周囲の側近たちが感動し、それに倣ったという話は有名だ。

自治体で盛んな 「孝子・孝婦」賞

た：というストーリーだ。
韓国人なら誰もが知っている孝行話の代表のような存在で、ちなみに小説の舞台になったとされる黄海に浮かぶ白翎島には、北東部の高台に沈清閣という観光スポットもつくられている。
韓国人は幼い頃から親孝行を「しなければならぬ」と教育される。小学校低学年では道徳の時間に必ずといっていいほど親孝行をテーマにした授業が行われ、家庭では両親が、学校では教師たちがそれぞれ口癖のように親孝行の大切さを子供たちに教え込む。これほど親孝行を強調する国も珍しいとい

えるかもしれない。

のことを、また「孝婦」とは舅・姑の面倒見がいい嫁のことを指し、受賞者は親が高齢で体が不自由だったり、夫を亡くした後も一人で苦勞しながら黙々と舅・姑を長年面倒見てきたことなどが評価される場合が多い。

また近年は、両親の誕生日などに親孝行にちなむユニークなプレゼントをするケースも多くなっている。親は一切経費を負担せず、観光地に一泊二日などの日程で旅行を楽しんで来てもらう「孝行観光」や顔のしわをとって少しでも若返ってもらおうと親に整形手術をしてもらうため、病院の予約をする「孝行整形」、機器の扱いに弱い高齢者向けに機能を最低限に抑えた「孝行フォン」（携帯電話端末器）などさまざま。

「父母の日を 公休日に」

親孝行の実践は、韓国人にとっていわば「常識」の一つであるため、五月の「父母の日」を公休日



韓国では、家庭や学校で親孝行の大切さを教える＝写真は、「沈清伝」の舞台とされる白翎島にある沈清像（「仁川ツアー」ホームページより）と昔話絵本「孝女沈清」

に定めるべきだとする声が国会議員から上がっている。会社員を対象にしたある世論調査では、五月の記念日のうち最も重要な日を「父母の日」と回答した人が全体の七七％に達し、「父母の日」を公休日にするべきとした人は五四％だった。

国家機関の国民権益委員会では昨年、地方自治体が実施している

「孝行手当て制度」を補完し、直系

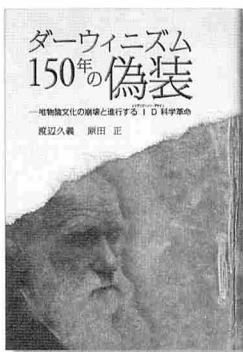
尊属を扶養する場合、被扶養者の医療費を支援する案などを検討したこともある。

もちろん韓国も核家族化が進み、親孝行に対する考え方も多様化しているが、家族という絆を結びつける要素として韓国人の心の中で重要な位置を占めているのは確かだ。

本書は、多くの人々の目を覚まさせるに違いない！
しかし本書は、ある種の人々を間違いなく不快にさせるだろう…

ダーウィニズム150年の偽装 ——唯物論文化の崩壊と進行する I D 科学革命

なぜ唯物論という「いびつな哲学」が社会を支配してきたのか。ここに、鮮やかな謎解きの旅が始まる。



渡辺久義/原田正 著
A 5版/324ページ/ハード
カバー上製本/2500円+税

ご注文は書店へ お急ぎの方は下記までご連絡ください

アートヴィレッジ <http://art-v.jp>
受注センター：〒657-0846 神戸市灘区岩屋北町3-3-18
TEL.078-882-9305 FAX.078-801-0006

文科省「体力テスト」

青少年の基礎的運動能力は向上傾向「ほとんど毎日運動する」小学生は減少

文部科学省が発表した「平成二十二年年度体力・運動能力調査結果」

によると、平成十年代の新体力テスト施行後は、青少年（六～十九

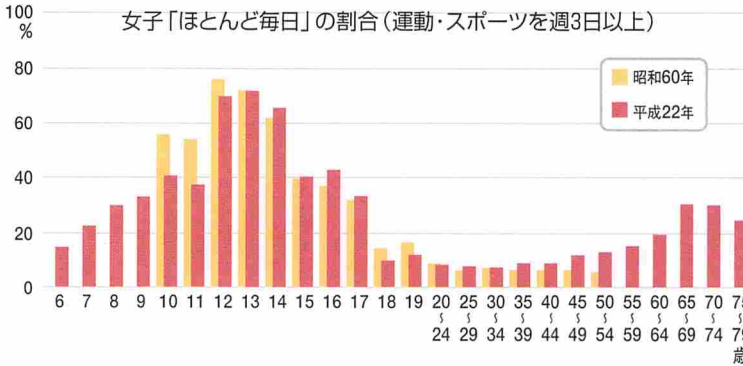
歳）の基礎的運動能力は、「走」「跳」「投」のほとんどの項目で横ばいまたは向上傾向にある。

年齢別に体力・運動能力の変化を見ると、ピークは男子が十七歳頃、女子は十四歳頃。それを過ぎると男女とも数年間はその水準を維持するが、二十歳以降は加齢に伴って低下している。「運動をしない」人の率は、高校卒業後は年齢が上がるにつれ高くなり、十八・十九歳女子では一人に二人が運動・スポーツをしていない。

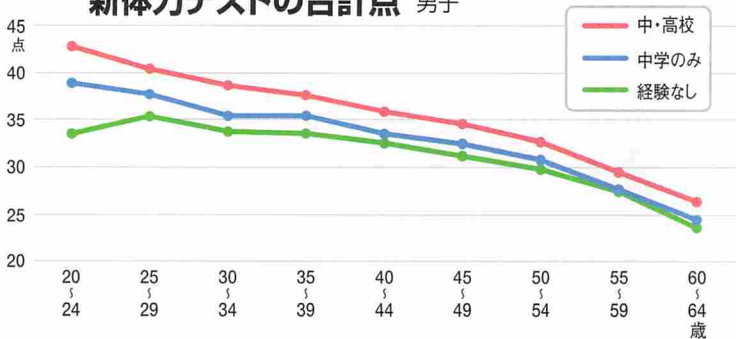
一方、成人では働き盛り、子育て期に運動・スポーツと疎遠になる時期が続くが、四十代以降は加齢とともにスポーツを毎日する人の率が高くなっている。

今回、学校時代の運動（クラブ）活動経験とその後の体力・運動能力がどう関係するかに着目し調査しており、中学・高校とも運動部で活動した人は、しなかった人比べて最大二十歳程度若い人と同じ運動能力を持っていることが分かった。学校時代の運動活動経験がその後の運動・スポーツ習慣に繋がり、生涯に亘る高い体力水準維持・向上になると分析している。

運動・スポーツの実施頻度の年次比較



学校時代の運動部（クラブ）活動体験と新体力テストの合計点 男子

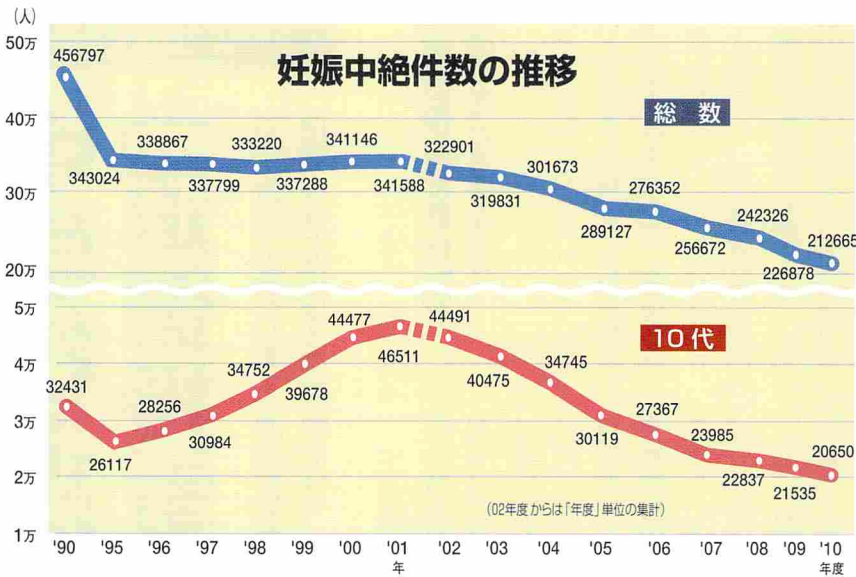


文部科学省「平成22年度体力・運動能力調査」

また運動・スポーツを「ほとんど毎日」（週三日以上）する率は、部活動が活発な中学生時期に高く、男子では八割に上る。しかし、体力水準が高かった昭和六十年代と平成二十二年度を比べると、「ほとんど毎日」の率は、小学生（十～十一歳）では男女ともかなり低下。塾通いやゲーム遊びが影響していると見られ

厚生労働省報告

10代妊娠中絶、8年連続の減少 性体験減少の傾向は見られず



厚生労働省「平成22年度衛生行政報告例の概況」

二〇一〇年度の妊娠中絶総数は前年度より約四％減少し、二〇〇二年度以降、八年連続の減少となった。厚生労働省の「衛生行政報告例の概況」で分かった(統計は東日本大震災の影響で福島県の一部を除いている)。それによると、一〇年度の妊娠中絶総数は二一萬二千六百六十五件、十代は二萬六百五十件だった。集計方法が変わった二〇〇二年度(「年」単位から「年度」単位の集計に変更)から、十代の妊娠中絶は半減している。

また、中絶の実施率(女子人口千人あたり)は、全体が七・九(同〇・四ポイント減)、十代は七・〇(同〇・三ポイント減)だった。

ただ妊娠中絶件数減少の要因については、若者の性行動が抑制されたためとは言えないようだ。

実際、東京都幼小中高心性教育研究会(都性研)の〇八年調査によると、高校三年男子の性体験率は四七・三％、女子は四六・五％で、上昇傾向が続いている。

また、性体験との関わりで言えば、性行為で感染するHPV(ヒトパピローウイルス)が主たる

原因で発症する子宮頸がんの患者は三十代から四十代の割合が高いが、近年、二十代から三十代前半の比較的若い患者の増加傾向が指摘されている。HPVの感染から発症までは約十年。性体験の年齢が早い場合など発病のリスクが高まるという。

最近、子宮頸がんワクチンの、子供たちへの公費による接種が行われているが、米国では二〇〇六年、ワクチンを全額公費負担で女兒に投与しようとの気運が多く、州で高まった。しかし、長期的調査が不十分なことや、純潔メッセージを弱めかねないことから各州ともトーンダウン。現在、全額公費負担で行われているのはワシントンDCだけだという。一方で、昨年二月には自己抑制教育が初交の時期を遅らせるのに顕著な効果があるとの研究結果が報じられた。

性体験、妊娠中絶の問題は、結果として子供たちの生命にも関わる。日本でも家庭や学校教育で自己抑制教育プログラムを継続的に実施していくべきだ。

中学校道徳教育の課題は「道徳授業」にあり

道徳教育の要である道徳授業は「形骸化している」と言われる。道徳授業を活性化するためには、「四つの視点」が大切だ。

「道徳授業形骸化」の課題をどうするか

中学校教師が力を入れざるを得ないこと。それは、地域や学校によって多少は変わるが、生徒指導と部活動指導の二つがあげられるのではない。生徒指導は二十四時間体制で取り組む時もあり、部活動は平日の朝夕、さらに休日にも及ぶことがある。それでも、生徒指導や部活動指導によって生徒の「心の教育」に少しでもなればと、中学校教師は必死になって献身的に取り組むのである。そう考えると、中学校教師は道徳教育に全力を傾けていると言える。

一方で、道徳教育の要である、週に一時間行われている道徳授業の現状はどうか。これについては、「時間がかけられないから十分な準備ができない」こと以外に大きな課題を持つている。それは「道徳授業の形骸化」と言われた問題である。他業種の考え方と照らし合わせながら、このことに触れてみたい。

「どう料理すれば、素材本来の味に近づくか。僕はいつも、そこを大切にしている。」

洋食研究家、東京四ツ谷の「オテル・ドウ・ミクニ」等のオーナーシェフである三國清三氏の言葉である。食材本来の風味にできるだけ近づけるように料理する、レシピに素材をはめ込むのではなく、素

材がメニューを決めるという流儀の元に料理を創るといふ。この逆の料理のあり方を考えてみよう。「この魚の料理は、この香辛料をこのくらい使い、このような時間配分で味付けをすると決まっている」という料理観である。確かに、大きく失敗するリスクを避けられるが、料理を創意工夫するおもしろさはぐんと減る。素材の状態や食べる人の好みに対応しにくい。また、そういうことに気が向かなくなる。さらに深刻な場合、「この素材はこのように料理するものだ」という固定観念ができ、他の料理方法に対して排他的にすらなってしまう。

これは「道徳授業の形骸化」の問題にぴったり重なる。道徳授業にも「基本型」がある。道徳授業が開設され、どのように授業をすればよいかわからない時代に、道徳授業のあり方を示した授業観である。

簡単に説明すると、導入で、「途中であきらめてしまったことはありませんか」と、ねらいに関する経験を想起させる。そして読み物資料を与えて、「このとき、どんな気持ちだったでしょう」と、登場

桃崎剛寿

ももさき・たけとし
教育サークル「道徳のチカラ」
副長兼 中学代表

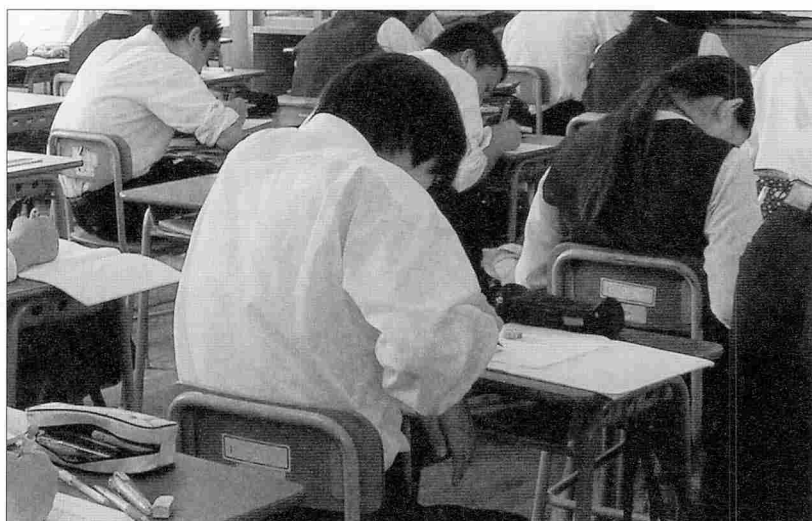
公立中学校等に勤務。『中学校編とっておきの道徳授業』シリーズ(日本標準)、『中学生を変えた』奇跡の道徳授業作り(日本標準)、『数学能』(日本実業出版社)等、著書多数。



人物の気持ちを探っていく。そして「自分の生き方を振り返ってみよう」と、自分の経験と資料を重ね合わせる。最後に教師が説論をして終わるという型である。道徳の授業が広く認知され、道徳授業のねらいがある程度達成させることができた一方で、「道徳授業＝基本型だけ」という観念を生み出してしまった。さらに、「ねらいは内容項目一つだけで他への関心を許さない」「そのために作られた違和感がある読み物資料だけ」「気持ち我问う発問だけが終始続く」という問題も付随する。その結果、「道徳授業が形骸化している」とまで言われるようになったのである。

形骸化から抜け出す 四つの視点

それでは中学校道徳授業が活性化するための四つの視点を、先に紹介した三國氏の生き方を資料にした授業（主資料は『前進力』講談社）に照らし合わせながら説明する。



道徳授業活性化のための一つの視点は「人の美しい生き方を、胸に響くように提示できるか」

一つ目は、「人の美しい生き方を、胸に響くように提示できるか」である。中学生という時期は人の影響を受けやすい時期である。周りにどんな人物がいるかで人生が左右されることもある多感な時期である。その時期にたくさん「美しい生き方」に道徳授業でふれあ

職していく。その姿は、自分自身をダイレクトにアピールしていく。パワフルさに満ちあふれている。入社資格がなかった札幌ランドホテルにどうやって入社できたのか。帝国ホテルで正社員になるためにどのような努力や工夫をしたのか。そのひたむきな生き方について考

えさせ、生徒の心の中に「美意識」を創る授業である。人間と人間の魂のぶつかり合いのような経験がしにくくなっている今、三國氏のタフな前進力をダイレクトに伝えていくことで生徒の胸に響いていくと考える。

二つ目は、「生徒が知らなかった新たな知恵を示せるか」である。へえ、知らなかった！と思うような、知的好奇心を喚起する授業は、学ぶ意欲を高め、生徒が真剣に考える授業になる。この授業では、正式採用されようと思って三國氏が試みた様々な努力である。料理の腕を上げる努力はもちろん、責任者を見抜き直談判する度胸や顔を覚えてもらうための工夫など、あらゆる努力があることを知る。

三つ目は、「先を読めない展開になっているか」である。へおや、こうなるのか！と思わせるよう、予想を超える事実を示したり、先がわからないように展開を工夫したりすることである。この授業では、様々な努力や工夫を積み重ねても、帝国ホテルのシェフに正式採用に

わせることは意義深いことである。自分もそうありたいという憧れを抱かせ、「しーん」とさせる。題材はノンフィクションである方が、この視点に当てはまる。

中学を卒業して働きながら料理人の道を目指した三國清三氏は、自分を売り込みながら札幌ランドホテル、帝国ホテルに就

ならない三國氏に、「まさか」の結末が届く。採用されないどころか、スイス大使館の料理長への就職の知らせである。そして、三國氏を推薦した帝国ホテルの村上料理長の言葉を続けて示すことで、ねらいとする道徳的価値をぐんと高める。

四つ目は「生徒自身の生き方と結びつけて考えられる内容か」である。これがないと単なる「トリビア」で終わりがかねない。道徳授業は道徳的価値の自覚化を目指す。「これって、まさしくあの場面じゃないか!」と、自分の人生との関わりを思わせることである。この授業では、三國氏のタフな前進力が、人間と人間の魂のぶつかり合いのような経験がしにくくなっていく今を生きる子どもたちに、あきらめないことの具体的なモデルになる。自分自身の、目標に向けて努力をすることの振り返りに大いに役立つ。

詳しい資料や発問、生徒の反応は『中学校編とっておきの道徳授業9』（日本標準）に掲載されているので是非手にとっていただきたい。

最後に、四つの視点が込められている道徳授業実践例を、もう一つ紹介する。

オリジナル道徳授業の実践

花火大会。楽しいだけのイベントとしてとらえている中学生が多いであろう。ところが、有名な長岡の花火大会には、空襲で亡くなられた方への鎮魂の意味がある。この授業を受けた生徒は、花火大会に行く機会にふと平和や生命のことを意識することができるようになることを願って、この授業を創出した。JR東日本機内誌「トラソヴェール」二〇〇九年八月号に掲載された伊集院静氏のエッセイ『花火に生きる』を主資料とした。

授業では、花火大会を見に行った経験を尋ねた後、長岡まつり大花火大会の映像を視聴させる。音量が大きいプロジェクターで、スピーカの音量を大きくして視聴させる。そして長岡まつり大花火大会について説明したあと、山下清

さんの著名な作品『長岡の花火』の画像を提示する。「花火を見ている人たちはどんな様子だと思いますか」と問う。あとで学ぶ「平和」や「生命」の観点を際立たせる発問である。

主資料を途中まで範読する。「伊集院さんが長岡の花火大会を見物し終えて、棧敷を下りたところで花火にむかって両手を合わせ、拝むようにしている人がいたそうです」と説明し、拜んでいたのは空襲で亡くなった人たちの供養であったことを伝える。そして長岡市のウェブページをもとに、長岡空襲について説明する。公共性・中立性が高い資料を使うことが大切である。

次に、「花火の音が何かと重なるために花火を見ることができないという人もいます。何の音と重なるのでしょうか」と問う。空襲のときの焼夷弾の炸裂音と重なるそうである。

そして峰村剛編著『長岡空襲60人の証言』（考古堂書店）の表紙に描かれた空襲の絵と、長岡花火大

会の画像を比較して提示する。彩りなどは似ているが、そこには平和と戦争の姿があった。花火大会で「ナイアガラの滝」が演出される長生橋が両方に載っているのも印象的である。長岡花火大会の花火は慰霊の花火であり、空襲で亡くなられた方々への慰霊の念と平和への祈りを込めて打ち上げられていることを説明する。

最後に「亡くなられた祖先のことを大切に想ったり、平和を祈ったりする行いとして、あなたはどのようなことをしましたか」「あなたはその機会を大切にしていますか」と自分を省みさせて、授業を終えた。

詳しい資料や発問、生徒の反応は『中学校編とっておきの道徳授業8』（日本標準）に掲載されているので是非手にとっていただきたい。

現場で生徒に正対する私たち教師一人一人が、生徒の心の声に耳を傾け、生徒にとってどんな道徳授業がよいのかを考えていくことのみが本稿で取り上げた課題をクリアする唯一の手段である。■

平和を推進する

日々の努力

筑波大学名誉教授 鈴木博雄

エネルギー政策の基本

三月十一日に発生した東日本大震災から既に半年以上を経て、ようやく最近になって被災地をはじめ周辺諸県の放射能の除染が進み、住民の帰宅と共に、地域の復興へと歩み出している。また農林水産業をはじめとする各種の諸企業もようやく生産・流通の両面にわたって稼働し始めている。

これから本格的な復旧復興の時期に入るのだが、それには、まず今回の事態を精査した上で国の原子力の基本政策案を作成し、これを国民に問う必要がある。それには事態を招来した原子力発電所のある

り方、さらに遡れば、国の今後の原子力政策をどうするかということになる。石油資源に乏しい資源小国日本としては、どうしても避けて通れない基本的な問題である。

このためには、外交政策はもとより、国策の基本が原子力政策を含めたエネルギー政策全体に置かれなければならないことは言うまでもない。国民生活や企業経営などを含めた国全体の行き方が、エネルギー政策如何に深く関わっていることを肝に銘じて、具体策を積極的に推進していかなければならない時なのである。この点、政府や国民は一応認識しているけれども、国力をこの一点に集中するところまでには至っていない。

日本がこの大問題を抱えて苦闘している折も折、国際的にはギリシヤに端を発したユーロ圏の金融不安が顕在化してきた。最近開かれたG20財務相会議では、「欧州金融化基金」(EFFSF)でスペインやイタリアなどの銀行に多額の資本注入を行って、国債を大量に購入するなどの措置を取っている。

こうした国際情勢を見ると、世界が大きな変化の渦に巻き込まれつつあることを痛感する。この流れは米国や中国など一国の力ではもはやどうにもならない勢いで進行しており、日本はその渦巻く濁流の中で行方も定まらない漂流船のような存在に見えてくる。

平和を保持する心

国の浮沈の危機に直面していながら、日本では政治家やマスコミ、さらには国民全体に危機意識が薄いのではないかと憂慮せざるを得ないのである。国民は今の楽しい日々や平和の社会が続くことを当たり前のように受け止めているが、

果たしてそうであろうか。敗戦以来七十年余の平和は、日米安保によるところが大きであったが、果たしてこの日米関係が今後長く続くものだろうか。また北東アジアの平和がこれからも維持されていくものなのか。歴史の教えるところでは、こうした楽観的な期待は幻想に近いものである。

平和に浮かれ、酔いつぶれている国民には、平和を維持する力もないし、資格もない。「戦争は人の心から発する」と言われるが、平和は人の心によって保持される。国民の平和を願う熱き心が与論に反映し、政治を動かすからこそ、平和は保持されるのである。

さらには、現代は国際化の時代であるから、政治、経済、思想などあらゆる分野で国際化の流れの中にある。その意味では、軍事的にはもとより、政治、外交、経済、社会などあらゆる分野で、平和を推進する心で努力していきたいものである。平和を願う国際化への日々の努力こそ、日本の未来を開く鍵なのである。■

新島襄——よき人々との邂逅の人生

人生はどんな人間に出会ったかによって決まる。この至言は昔から教えられてきたことであるが、新島襄の人生をふり返るとき、特にそのことを思わされる。

新島が魂に抱いた「大志」

新島襄は、一八四三年（天保三年）に上州安中藩の藩士の子として江戸神田に生まれ、一八九〇年（明治二十三年）に同志社大学設立運動の志半ばで神奈川県大磯の旅館で世を去っている。わずか四十六年の人生であったが、新島が魂に抱いていたアンビションは、今日もなお色褪せることなく輝いているのではないだろうか。本稿では、「よき人々との邂逅」をテーマにして、新島襄の三つの邂逅エピソードに触れてみたい。

海舟やジョン万次郎と出会った軍艦教授所の二年間である。蘭学に目覚めていた新島少年は、さらに航海術や数学などを学ぶために、十八歳の時に江戸築地に開所した軍艦教授所に通い始める。当時、この教授所の教授方頭取は勝海舟、教授陣の中にジョン万次郎の名前も見えており、新島はこれらの錚々たる人物との出会いの中で、進歩した海外文明に対する憧れの念を強くしたにちがいない。

また、そのような学びの中で、その後の新島の人生を大きく左右することになる世界観と邂逅したことも特筆に値する。それは、『連邦志略』(アメリカの社会制度などをまとめたもの)に書かれていた大統領選挙のくだりである。国民が国家の代表である大統領を選挙で選ぶという制度に深く感銘を受けるのである。

もう一つの書物は『漢訳聖書』である。そこに記されていた「天父」という二文字を見いだしたことは、キリスト教信仰に舵を切るという意味で、人生のターニングポイントになった。

恩師と出会い信仰の成長

二つ目の邂逅に至る導線は、密航を試みて乗り込んだアメリカ船の最終到着港がマサチューセツ

州ボストンであったことにある。新島は、国禁を破って函館から密出国し、上海に到着後はアメリカ船ワイルド・ローヴァー号に乗り換えて、西廻りの喜望峰経由で一年がかりの航海をし、一八六五年（慶応元年）七月にマサチューセツ州ボストンに到着する。

もし仮に彼を乗せた船がアメリカ西海岸の町に到着していたら、新島が同志社を創設することも、ク

加藤 隆

かとう・たかし
北翔大学教授

1956年北海道生まれ。早稲田大学文学部卒。北海道教育大学大学院教育学研究科修士課程修了。北海道教育大学大学院文学研究科博士課程単位修得退学。京都大学大学院文学研究科研究員。北海道内の幼稚園・小学校教諭、光塩学園女子短期大学助教授等を経て、現職。専攻は教育原理。著書および論文に『豊かな心を育む道徳教育の展開』『戦後五十年の理想の子ども像の変遷について』『内村鑑三の教育思想』他。



ラークが札幌農学校に来ることもなかったのではないだろうか。アメリカ東海岸はアメリカ開拓発祥の地であり、ボストンをはじめマサチューセッツ州は、十七世紀にイングランドから来た清教徒たちの手によって築かれた土地柄なのである。新島が滞在した当時も、信仰的気風がしっかりと人々の暮らしに根づいていたと言われる。

やがて、彼はフィリップス・アカデミーに学び、一八六六年（慶応二年）には神学校附属教会で洗礼を受けるまでに内面的世界が成長するのである。

第三の邂逅は、一八六七年（慶応三年）に入学することになるアマースト大学でのW・S・クラーク教授やJ・H・シーリー教授との出会いである。新島襄のアンビションを確立したという意味で、このアマースト大学時代、それに続くアンドーヴァー神学校時代は天の配剤のように映るのである。

マサチューセッツ州自体が清教徒的風土を形成していたこともあり、アマースト大学も宣教師や牧



新島 襄 (国立国会図書館蔵)

物がシーリーである。ちなみに、それから二十年后に新島の紹介で内村鑑三がアマースト大学に入学しているが、当時学長職にあったシーリーとの邂逅で内村も決定的な感化を得ている。

ご存じのように、同社はアマースト大

学日本校という理想で建てられた学校であり、クラークが教頭を務めた札幌農学校は、マサチューセッツ農科大学を模して建てられた農学校である。それらの源流を辿っていくと、「新島襄の豊かな邂逅」という泉に我々は出くわすのだ。

ところで、シーリーの教育観を垣間見るような、彼の文章が残されている。「人をして有徳ならしむるために、彼をして有識ならしむることの全く無益なることを、吾人は信ぜざるを得ず候。…もし我々の学校もしくは教育上の感化を貫くに、宗教的精神をもつてするにあらざれば、よし、いかほどにそ

の教養をして広きに渡らしむることも、決して人を敬虔有徳ならしむることあたわず候。」新島はこのようなシーリーの警咳に触れながら、アンビションを確かなものにしていった。

教育と宗教による「第二の維新」めざす

さて、明治維新の立役者と交流のあった新島は、しばしば官職に就くことを勧められている。しかし、彼は民間にとどまって、西欧文明を受け取る日本人の心の器を、近代化する日本にふさわしいものとする精神の改革に生涯を捧げた。外面的制度的改革を称して明治維新と言うならば、新島が為そうとした精神の改革は「第二の維新」だったのではないだろうか。

確かな教育と宗教によって、日本人の内的な改革を呼び起こすのだ、という新島襄の壮大なアンビションは、二十一世紀の今もなお燃え続けていると言えるのではないだろうか。■



浜島代志子

劇団天童/
天童芸術学校代表

おはなしは永遠に残ります

「紙しばい屋さん」

ほのほの、あったかい、やさしい絵の紙しばい屋さん、なんだか私のことのような気がします。初めのページ、山あいの小さな家のじいちゃんとはあちゃんの絵、これがたまたまなく良いのです。ぽつんと縁側に腰掛けるじいちゃん、うちわ片手に着物姿のばあちゃん、おだやかだけれどちょっぴりさびしそう…。

じいちゃんは紙しばい屋さんだったのです。若い時のじいちゃんは拍木子鳴らし、小銭を握りしめて子どもは駆けてき、桃太郎や一寸法師、かぐや姫のおはなしに夢中



「紙しばい屋さん」アレン・セイ作／ほるぶ出版刊

なあ」。

お昼ごはんにはあちゃんが作った餛飩をしゃぶるじいちゃん、私もじいちゃんの傍に座っていつしよにため息つきましよう。「じいちゃん、紙芝居はお上手よ。テレビにこども取られましたね。じいちゃんの紙芝居のほうがあったかくて、やさしくて、いいのね。」屋根から雑草みたくに生えたアンテナがじいちゃんと子どもを遠ざけてしましました。

「じいちゃん、私の話、聞いてください。今はインターネットや携帯に子どもを取られそうなの。生

になりました。

◇ ◇ ◇

テレビが来ると、子ども達はじいちゃんの紙芝居に來なくなつ

たし、「拍木木がうるさい。シツ」という始末。「世の中はどうしてこんなにはやく変わっちゃつたんだらう？わたしの紙芝居が下手だったのか

のおはなしやお芝居が良いと思うのですけれどねえ、じいちゃん、どうすればいい？」きつと、じいちゃんと話が合いますね。

◇ ◇ ◇

あれから何十年経ったのでしよう。ばあちゃんの作った餛飩やお菓子を持ったじいちゃんは紙芝居を自転車に乗せ町に走りまわりました。町はすっかり変わり、浦島太郎の気分、ここから感動のシーンです。

じいちゃんの紙芝居にたくさん大人の來たのです。「もう一度一寸法師を話してください」かぐや姫も！「桃太郎！」

よかった、ほんとうによかった。おはなしは子ども達の心にしつかり届いていたのです。テレビが来ようとインターネットが来ようとこわくありません。人は人に語りかけることで人になるのですよね、じいちゃん。「神の道化師」も自分のことみたい、紙芝居のじいちゃんもつと近いかなあ。■

島根で人格教育フェスティバル

出雲から「縁結び教育」を発信

十月三十日くにびきメッセにおいて、島根人格教育フェスティバル二〇一一年が開催された。人格教育と純潔教育を推進する島根人格教育協議会が主催。元県議、宮司、教師、社会教育関係者など約八十八名が参加した。

最初に同協議会の倉井毅会長(元県議)が「民主党政権になり家庭の絆を崩壊させるような法案が検討されている。震災から復興しなければならぬ時に心配である」と主催者挨拶を行った。

続いて多久和忠雄・前県議が来賓祝辞で「日本は農耕民族であり、米づくりを通して共に助け合って生きる共生の心を育んで来た。今私たちはその心を継承して行くことが責務であり、家庭教育、学校教育、社会教育の中で人との絆を築くことが重要である」と述べた。

基調講演では、北川泉・元島根

大学学長が「古代出雲に学ぶ縁結び」と題して講演した。

この中で北川氏は「国引き神話は島根半島が陸続きになったことであり、ヤマタノオロチ退治は斐伊川の氾濫を治めたことを意味し



10月30日に島根県で開催された人格教育フェスティバル

ている」と説明。また、これまでこの地域で三百五十八本の銅劍などが発見されているが、出雲地方の各神社に祭られていたものが埋められたのではないかと推測できるとし、「それは戦争放棄を意味したのであり、世界平和の起源は出雲であった」と語った。

更に「出雲人は自然を正しく理解し、自然と共に生きる『農の心』を持っていたが、近代の西洋文明により弱肉強食の社会を形成し、『農の心』を失っている」と現代社会の問題点を指摘し、「法に触れなければよいと言われる時代となり、人間の人格について考えることが無くなってしまった」と今日の社会状況に警鐘を鳴らした。

次いで研究発表では、大田市湯里まちづくりセンターの

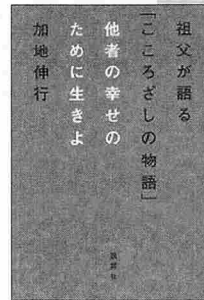
山根澄子氏が、子どもたちの通学合宿体験事業を報告。地域のボランティアの協力を得ながら、食事作り、洗濯などの共同生活を通して、「他の為に生きることの喜びを経験することが人格を育てることになる」と語った。小学校に勤務する三島明教諭は子どもたちの自尊心を高める取り組みとして、生命の学習、ふるさと学習のことを報告。そして学習後、子どもたちが東日本大震災のための募金活動に自分たちから取り組んだことを紹介し、「自分を『尊在』と感じることができれば、自他ともに大切に思える心が育ち、他の人のために生きようとする」と訴えた。そして、同協議会事務局次長の長崎義明氏が「縁結び教育はつなぐ力を育む教育であり、縁結びの地、出雲から縁結び教育を発信しよう」と縁結び教育を提唱した。

最後に、同協議会の青戸良臣副

会長(賣布神社宮司)が「人格教育の大切さをかみしめながら、それぞれの持ち場で展開していかなければならない」と訴えた。

祖父が語る
「いろいろざっしの物語」

加地伸行著／講談社／一・二六
○円(税込)



大学受験教育のZ会機関誌の連載をまとめた。副題が「他者の幸せのために生きよ」。人間の利己主義、他者との関わり、友情、エリート教育など、儒教の言葉を交えて分かりやすく語っている。

著者は、日本人に最もふさわしい生き方は「家族主義」だと説く。家族主義と言っても、「明るく楽しい理想の家族」というイメージではない。家族主義の条件は「無償の愛」を持っているかどうかだ。そして、親の無償の愛に応える子供が無償の愛は「感謝しているかどうか」で分かる。無償の愛と感謝の生き方にこそ興行きのある豊かな人生が与えられると語る。

また、大学進学の上で大切なのは「志」である。志を立てるとは「世のため、人のため、つまり他者の幸福のために自分は何をすべきか決心すること」だという。志を持つならば、知識や技術を磨くとともに、人格、道徳性も修養しなければならぬ。それが教養人、「真のエリートへの道」であるという。

◇ 昭和・家族の見識

新井えり著／中央公論新社
／一九九五円(税込)



物差し不在の時代、次代が受け継ぐべき規範、文化とは何か。昭和の文人らが書き遺した自伝や作品から、日本人が遺すべき十の事柄を拾い上げ、エッセイ風に綴っている。

著者が遺したい置き土産のひとつ、「らしさ」。「サザエさん」の磯

「魂の教育」とは何か

人格教育では、子供たちが教師や父母など模範となる人の人格に触れて良い影響を受けることが大切です。また、「人格」の語源には「魂に刻まれたもの」という意味があります。「魂の教育」は人格の核心とも言える魂の無限の可能性に気づき、その魂を強めていくこと、あるいは子供たちが自己の内面の価値に目覚めて人格の形成をなすことだと考えます。例えば、「大自然に大なるものの存在を感じる」と言いますが、そうした無限の価値、意識のようなものを自分自身の中に見出すことだと言うこともできるでしょう。

野家には、妻は夫を立て、家族それぞれが「分」をわきまえながら生活する昭和家族の定式のある暮らしぶりが描かれている。「役割」や「らしさ」

が綴られている。著者は日本の伝統は叱る文化だが、それを核家族化が失わせたきたと昭和の家族に思いを寄せる。

の否定が社会の箍をはずし、無秩序な混乱を招いていると言う著者。褒める文化を良しとする風潮に家族の危うさを感じ取る。本書の田辺聖子の自伝には、誰かが雷を落せば「仲間役」がとりなしをする、叱る文化が生きる大家族の情景

と、心に残ったのは「家族を守る」という一節。演出家吉田直哉の父が当時四歳半の直哉に「ママを頼む」と言い置いて海外赴任の旅立つ。「家族を守る」ことの重さが自然と男らしさをつくってきた。軟らかい随筆の体裁をとりながら、芯が通った骨太の日本文化論だ。

子宮頸がん撲滅は「純潔」と検診で

十一月は、「子宮頸がん月間」です。わが国では現在、子宮頸がんの予防ワクチン接種に助成事業が進んでおり、女子中高生を持つ家庭には自治体から接種を呼びかける案内が届いているはずですが、

しかし、私たちは、ワクチン接種には慎重であるべきだと考えています。厚生労働省の検討会(九月)には、接種を受けた中学生が二日後

に亡くなった例が報告されました。この中学生に持病があったことから、検討会は接種と死亡に「明確な因果関係は認められない」としていますが、海外では接種後に死亡した例は何件も報告されています。

日本では、予防ワクチンが発売されたのは二〇〇九年末。以来、子宮頸がんに対する「夢の予防策」のように宣伝されていますが、実際は副作用など不明な

点が多いのです。予防ワクチンは、子宮頸がんの原因となる十五種類のウイルスのうち二種類に効果があると言われていると

す。この二種類は、子宮頸がん患者の六〇%から見つかっているそうですから、ワ

クチン接種の効果は最大で六〇%ということになりませんが、それさえもはつきりしていません。かつて四十代以降に多かった子宮頸がんは現在、二十〜三十代で急増しています。性的な接触によって感染することが分かっていますから、発症する若年化は、性行為の低年齢化が関係しているのとみて間違いありません。

したがって、本当に子供たちの命を守るには、純潔教育に力を入れて、性の乱れを正すべきなのです。そうすれば、年間約二千五百人が死亡する子宮頸がんだけでなく、そのほかの性感染症も劇的に減るのは確実に

毎月第3日曜日は「家庭の日」
11月第3日曜日は「家族の日」

「家庭の日」は、社団法人「青少年育成国民会議」が進めてきた「家庭の日」運動に端を発し、今ではほとんどの自治体が、「第三日曜日を「家庭の日」に定めています。さらには政府が十月の第三日曜日を「家族の日」、その前後、週間は「家族の週間」として定めました。この日を機会に、家族の強い絆を確認できれば、それは家族みんなへの素敵なプレゼントになるでしょう。

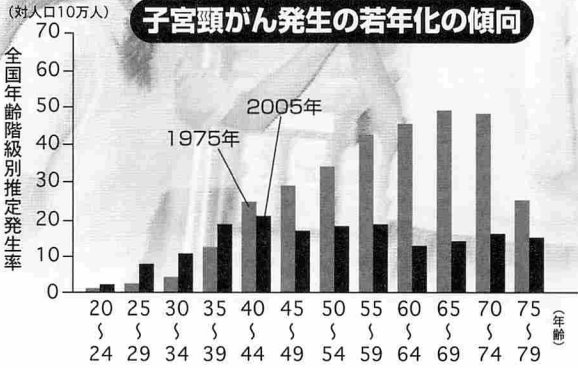
家庭は愛の学校

眞の家庭運動推進協議会

The Association for the Promotion of True Families

Tel: 03-0022 東京都新宿区新宿5-13-2 成約ビル4F
電話: 03(6461)7760 Fax: 03(6461)7761 <http://www.apft.gr.jp>

●皆様の御意見や気づいたことをお寄せ下さい。教育問題に関して、皆様の身の回りでの様々な出来事や御意見などを眞の家庭運動推進協議会本部までお寄せ下さい。お寄せいただいたものを参考にしながら、皆様と共によりよい教育環境や家庭づくりに取り組んでいきたいと考えています。



(国立がん研究センターがん対策情報センター)
※上皮内がんを含まない



第3種郵便物認可
2011年12月10日発行
毎月10日発行・通巻259号

二宮尊徳 興国安民と救世救民の生涯／神奈川

歴史と
伝統の
探訪



(左上より時計回りに)二宮金次郎「少年勉学の像」(善栄寺)、尊徳の生家、尊徳・回村の像(尊徳記念館)、善栄寺にある墓(中央)

薪を背負って歩きながら、熱心に本を読む姿。子供たちの模範となった二宮尊徳。幼名は金次郎。その生涯は興国安民、救世救民にあつたと見えよう。

天明七年(一七八七年)七月二十三日、相模国足柄上郡栢山村(現小田原市栢山)に生まれた。裕福な百姓家の平和な家庭に育つたが、五歳の時、悲劇に見舞われる。

南関東に暴風雨が襲い、小田原から江戸に至るまで沿岸に津波が発生、東栢山一帯も砂礫の荒野と化した。復旧は困難を極め、一家の生活は窮迫した。

更にその十年後、父母が立て続けに他界。二人の弟とは離れ離れになる。しかし、苦境に立たされても金次郎は「失ったものを取り返す」という気概で、後に一家の再興を果たす。

その後、小田原藩家老の家の財

政を再建、さらに下野桜町の宇津家の救済、烏山藩、谷田部藩領の復興に尽力。報徳仕方と呼ばれる施策で、農民の生活指導、用水路整備、廃田の開発などに貢献した。

金次郎が自身の手で掴み取った哲学の真髓が、天保五年(一八三四年)に著した『三歳報徳金毛録』であろう。「三歳」とは天と地と人のこと。「人の世に在るや、三歳(天人)の徳に頼らざるはなし」「宇宙は一つの円である」と自身の考え方をまとめ上げた。すべてが一つの円である。男と女、陰と陽、貧と富、徳と不徳、善と悪、それら相応する全てのものが実は一つの根から出たものだと言った。

明治維新を目前にした安政三年(一八五六年)、七十歳にしてこの世を去る。彼の思想は、小田原から各地に伝えられ、時代を経て受け継がれることになる。■

2011

12

no.259

En-ichi

●発行所
NCU-NEWS
(東西南北統一運動国民連合)

〒160-0022
東京都新宿区新宿5-13-2
成約ビル2F
TEL.03(5362)0631
FAX.03(3354)5017
E-mail news@en-ichi.org
URL http://www.en-ichi.org

●発行人 渡辺久義
京都大学名誉教授

定価 400円
[1年間5000円(送料込み)]
郵便振替番号
00160-3-667291

●本誌に対するご意見、ご感想をお寄せください。
●定期購読のお申し込みは、電話またはEメールでどうぞ。